

安全データシート (SDS)

作成日 2003年11月23日

改訂日 2017年1月24日

改訂日 2022年7月27日

1. 化学品（製品）及び会社情報

製品名 : ニトリルシーラー（シックハウス対策品）
会社名 : 株式会社ジャパンアイビック
会社住所 : 〒262-0045 千葉県花見川区作新台5丁目4番1号
担当部門 : 開発営業部
電話番号 : 043-259-9461
FAX番号 : 043-259-9571
緊急連絡先 : 043-259-9461
推奨用途 : 空調ダクト用シーリング剤
整理番号 : 0023

2. 危険有害性の要約

GHS 分類結果 :

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分 2

健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 区分外

（経皮） : 区分外

（吸入－気体） : 分類対象外

（吸入－蒸気） : 区分 4

（吸入－粉じん及びミスト） : 分類できない

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分 2A

呼吸器感作性 : 分類できない

皮膚感作性 : 分類できない

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 分類できない

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性（単回暴露） : 区分 1、2、3

特定標的臓器毒性（反復暴露） : 区分 1、2

吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性（急性）	: 区分 3
水生環境有害性（長期間）	: 区分 3
オゾン層への有害性	: 分類できない

GHS 表示:

ピクトグラム



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・吸入すると有害
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・臓器（中枢神経系）の障害
- ・臓器（腎臓）の障害のおそれ
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期にわたる、又は反復暴露による臓器（中枢神経系、末梢神経系）の障害
- ・長期にわたる、又は反復暴露による臓器（肺）の障害のおそれ

3. 組成及び成分情報

物質の特定

単一製品・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : 合成ゴム系接着剤
 成分及び含有量:

成分名	CAS No.	含有量 (%)	PRTR 法		労安法
			含有量 (%)	分類	
ニトリルゴム 等	—	54-66	—	—	—
アルミニウム	7429-90-5	1-3	—	—	該当
MEK	78-93-3	35-45	—	—	該当

※ MEK: メチルエチルケトン

4. 応急処置

眼に入った場合 : 清浄な水で 15 分間洗浄し、ただちに医師の手当を受ける。

皮膚にふれた場合 : ウェスで拭き取り、石鹼で良く洗う。

大量に吸入した場合 : ただちに新鮮な空気の場所に移動させ、安静を保ち医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合 : 水で良く口の中を洗浄する。意識のない場合は口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

消化方法 : 冷却・窒息消化。呼吸保護具を着用し、風上から消化活動を行う。

消 化 剤 : 泡、粉末、炭酸ガス等

6. 漏出時の措置

- ・ 屋内の場合、処理がおわるまで十分に換気を行い、作業の際には適切な保護具を使用する。
 - ・ 着火源を速やかに取り除く。
 - ・ 乾燥砂、土、ウェス他に吸着させて回収する。
 - ・ 密閉できる容器に回収する。
 - ・ ポリエチレン手袋等の保護具を着用して作業する。
 - ・ 河川、排水路、湖沼、水路等に流出しないように注意する。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

- ・ 火気厳禁。
 - ・ 保護具着用。
 - ・ 換気を十分に行って取り扱う。
 - ・ 直射日光を避け、密栓して屋内冷暗所に保管する。
-

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 : (MEK) 200ppm 日本産業衛生学会

設備対策 : 屋内で扱う場合は局所排気装置または換気装置を設ける。

保 護 具 : 有機ガス用防毒マスク、安全眼鏡、不浸透性手袋

9. 物理的及び科学的性質

外観	: 銀色粘稠液
臭い	: 有機溶剤臭
臭いの閾値	: 知見なし
pH	: 測定できない
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: 79°C

引火点	: -9℃
蒸発速度	: 知見なし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	: 1.7%～11.4%
蒸気圧	: 知見なし
蒸気密度 (空気=1)	: 空気より大
比重 (相対密度)	: 1.14
溶解度	: 水に不溶
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
発火点	: 500℃
分解温度	: データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: フレーム及びスパーク発生装置から遠ざける。
混触危険物質	: 強酸類、酸化性物質
危険有害な分解生成物	: 燃焼により煙、ガス (一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素) が生成される。

11. 有害性情報

刺激性	: 眼に入った場合眼の炎症をおこし、皮膚に接触させると炎症を起こすことがある。蒸気を吸入すると頭痛、めまいを起こすことがある。高濃度の蒸気に暴露させると、ふるえ、めまい、幻覚、手足のしびれ、麻酔性、粘膜刺激性があり、著しい場合には意識を喪失し、死亡することがある。
急性毒性	: 経口 ラット LD50 2737mg/kg (MEK)

12. 環境影響情報

知見なし

13. 廃棄上の注意

産業廃棄物処理業者に委託する。自社で処理する場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従う。

14. 輸送上の注意

国内規則

陸上規制情報	: 消防法の規定に従う。
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。

国際規則

国連番号	: UN1133
国際輸送品目	: 接着剤
クラス	: クラス 3 (引火性液体類)
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当

緊急時応急措置指針番号 (容器イエローカード指針番号) : 128

特別の安全対策

: 「7.取扱い及び保管上の注意」の項の記載に従う。

容器漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、破損の無い様に、積み込み、荷崩れ防止を行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物	—引火性の物
	有機溶剤中毒予防規則	—第2種有機溶剤
	表示対象物質	—MEK、アルミニウム
	通知対象物質	—MEK、アルミニウム
消防法		—危険物 第二類 引火性固体 危険等級 III
毒物及び劇物取締法		—該当せず
悪臭防止法		—該当せず
水質汚濁防止法		—該当せず
大気汚染防止法		—該当せず
危険物船舶運送及び貯蔵規則		—引火性液体類
廃棄物処理と清掃に関する法律		—特別管理産業廃棄物 (廃油)
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法)		—該当せず

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには充分注意して下さい。